

行政の推進員と委託包括の推進員が、
互いの得意を活かしつつ、共に地域の推進役を果たす

人材・チームを小地域単位で育成

宮城県大崎市民生部高齢介護課 中川 由紀代



(自治体基本情報)宮城県大崎市

	平成28年4月1日現在
総人口	133,552人
高齢者人口	36,436人
高齢化率	27.3%
世帯数	50,329世帯
高齢者のみの世帯 独居5,618世帯 2人暮らし4,192世帯 3人以上世帯288世帯／高齢者のいるその他の世帯14,322世帯	
介護認定者数	7,138人
要介護認定者率	19.6%
認知症高齢者数 (介護保険主治医意見書Ⅱ以上)	4,524人
第6期介護保険料(月額)	5,865円
地域包括支援センター数	4カ所
認知症地域支援推進員数	14人(行政2人, 包括12人)
生活圏域数	11圏域

1. 地域の概要①



- 大崎市は宮城県の北西部に位置する。
- 東西に約80km, 面積は796.76平方キロメートル
- 大崎市は平成18年3月31日, 古川市・松山町・三本木町・鹿島台町・岩出山町・鳴子町・田尻町の1市6町が合併した市である
- 日常生活圏域は上記の旧1市6町の区域を圏域の基礎とし, 古川地域を中学校区を基本とした5つの区域にわけた, 11圏域としている
- 各圏域は, それぞれ地理的条件や人口, 交通事情などその他の社会的条件が異なる

1. 地域の概要②

平成28年4月1日現在

圏域名	人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)	要介護等認定者数(人)	認定率(%)	認知症高齢者数	認知症高齢者の認定者割合(%)	包括名	職員数	認知症地域支援推進員数
古川中央	23,827	4,905	20.4	818	16.7	476	58.2	古川	<職員数(8)> ・所長(兼務) ・社会福祉士(3) ・看護師(2) ・主任介護支援専門員(3)	3
古川東部	22,122	4,390	19.8	756	17.2	465	61.5			
古川西部	7,476	2,555	34.2	512	20.0	321	62.7			
古川南部	14,119	2,572	18.2	410	15.9	237	57.8			
松山	6,321	2,000	31.6	364	18.2	258	57.7	志田	<職員数(5)> ・所長(兼務) ・社会福祉士(1) ・看護師(1) ・主任介護支援専門員(1) ・介護支援専門員(1) ・介護支援専門員補助(1)	3
三本木	8,019	2,280	28.1	388	17.0	210	66.5			
鹿島台	12,185	3,910	32.1	753	19.3	505	67.1			
岩出山	11,413	4,244	37.2	952	22.4	618	64.9	玉造	<職員数(5)> ・所長(兼務) ・社会福祉士(2) ・保健師(1) ・主任介護支援専門員(2)	3
鳴子温泉	6,541	2,787	42.6	624	22.4	369	59.1			
田尻	11,413	3,688	32.3	811	22.0	477	58.8	田尻	<職員数(4)> ・所長(兼務) ・社会福祉士(2) ・看護師(1) ・主任介護支援専門員(1)	3
古川北部	9,774	2,954	30.2	612	20.7	370	60.5			
大崎市	133,552	36,436	27.3	7,138	19.6	4,524	63.4			2

2. 市の認知症施策について①(取り組み経過)

認知症施策長期目標：**いつまでもいきいきと認知症になっても安心して暮らせる大崎市**

年 度	経 過	内 容
H18年度～		<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町により認知症施策の差 ・地域づくりが主の地域, 予防が主の地域
H21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎市認知症支援検討委員会(2カ年)の設置 ・認知症施策の長期目標を決定 ・認知症実態把握調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全体の認知症の傾向を調査, 一部モデル地域に実施
H22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症についての啓発を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策の方向性を「地域づくり」を主とする
<p>東日本大震災発生(平成23年3月11日) ⇒環境の急激な変化, 急務な作業が次々, 認知症の方への支援(地域の理解等)が大きな課題</p>		
H23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に「認知症高齢者の支援」を明記 ・認知症地域支援推進員の配置(行政, 包括) ・認知症の人と家族の実態把握調査「こころの声アンケート」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策を重点事業として取り組み開始 ・推進員で定期的に会議実施 ・既存の事業の位置づけ, 目的の整理, 見直し ・現時点の活動の課題の整理 ・推進員のチラシ作成, PR <p>→アンケート結果より「大崎市の認知症の方の声を大切に各事業をとりくもう」と決定</p>
H24年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進チーム育成を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果をもとに関係機関との連携を強化

2. 市の認知症施策について②(平成28年度全体像)

新オレンジプラン七つの柱	大崎市全体の取り組み
1 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	①認知症サポーターキャラバンの推進 ・サポーター養成講座を基礎とフォローアップの二種に分けて実施 ・活動できる認知症サポーターの育成に向けた取り組みの実施 ・学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進 ②大崎市キャラバン・メイト連絡会の実施 ③市民向け啓発の実施
2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	①認知症ケアパスの啓発, 活用(認知症対策推進協議会関連) 認知症ケアパス(相談窓口版)のPR ②認知症地域支援推進員の配置, 活動の実施 ③認知症地域支援推進チーム育成研修 ④地域ケア会議の実施(地域資源活用) ⑤認知症初期集中支援事業及び認知症専門相談の実施 ⑥介護サービス事業所対象認知症ケアセンター方式基礎研修の開催
3 若年性認知症施策の強化	①若年性認知症の人と家族の交流会の実施(栗原市, 県と共催)
4 認知症の人の介護者への支援	①認知症高齢者の家族介護交流会, 認知症カフェの開催 ②家族向けの認知症介護教室等の普及啓発
5 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	①成年後見制度の活用促進 ②高齢者虐待防止に向けた取り組み ※その他「生活支援」「環境整備」「就労・社会参加支援」「安全確保」については課題に応じ必要時検討していく
6 認知症の予防法, 診断法, 治療法, リハビリテーションモデル, 介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進	※情報収集
7 認知症の人やその家族の視点の重視	◎「認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深める」ための考え方を上記1-6の柱にとりいれて事業展開をする。

【認知症 みんなで発見 みんなでサポート方式】

認知症の啓発と地域づくり, ネットワークづくりを主に実施

3. 認知症地域支援推進員の活動について

【認知症地域支援推進チーム活動支援事業】

(事業の目的)

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、医療機関、介護サービス事業所及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を中心とした認知症地域支援推進チームを育成し、地域の連携強化を図る。

(事業の内容)

(1) 認知症地域支援推進チーム育成研修

① 認知症ケア地域型基礎研修 年2回

センター方式を通じ、本人本位の認知症支援を学び、実践していくための研修

② 認知症ケア地域推進研修

地域の認知症支援の人材・チームづくりに向けた研修

大崎市の活動を学び、実践上の課題解決や活用方法を学ぶ研修。

③ 認知症ケア地域型基礎研修

(ファシリテーター実践研修) 年2回

研修で学んだセンター方式を通じ、ファシリテーターとして、地域で認知症ケアを伝えるための実践研修。

④ 認知症ケア地域推進トレーニング

研修 年1回

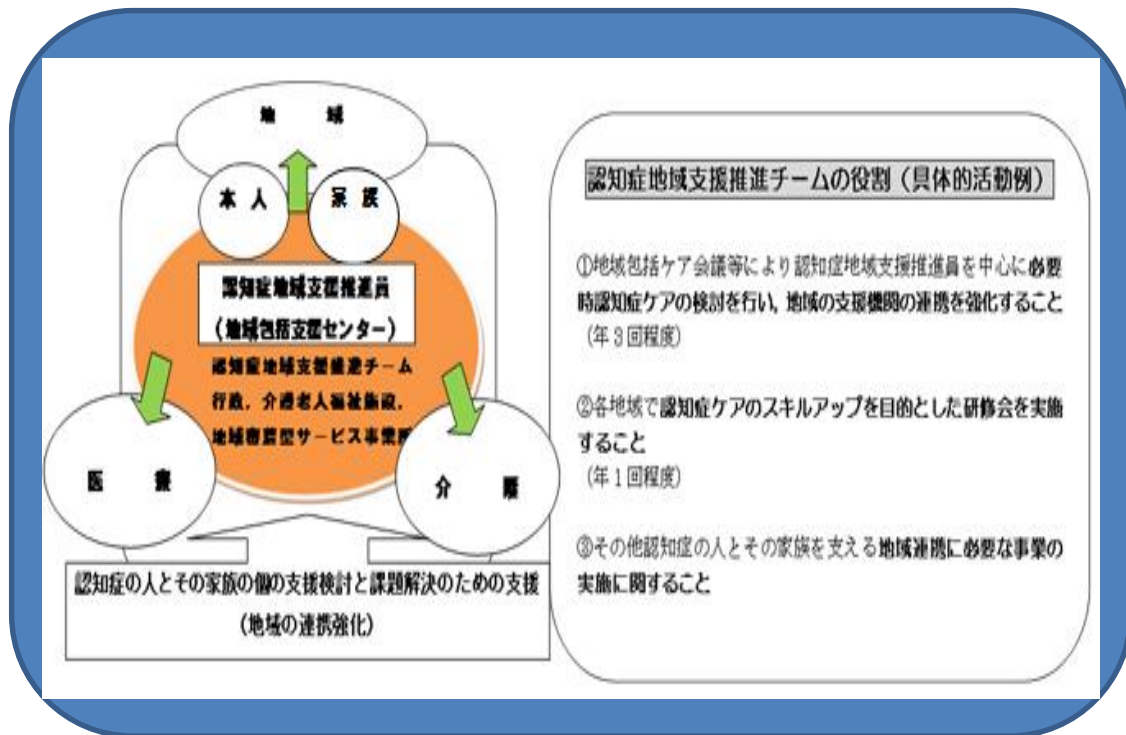
(認知症支援フォーラム；認知症講演会及びパネルディスカッション)

認知症の方を支える地域づくりと、現在取り組んでいる活動について発表し、認知症及びその支援の活動について広く啓発する。

(2) 認知症地域支援推進チームフォローアップ研修

地域が活動するためのスキルアップのための認知症ケアの研修を実施する。

(次年度は年2回程度)



平成28年度大崎市認知症地域支援推進チーム研修事業

■ 市認知症地域支援推進チーム育成研修

項目	①認知症ケア地域型基礎研修		②認知症ケア地域推進研修		③認知症ケア地域型基礎研修 (ファシリテーター実践研修)		④認知症ケア地域推進 トレーニング研修		研修対象者
	第1回	第2回	第3回		第1回	第2回	第4回		
日時等	7月22日(金) 10:00-16:00	8月23日(火)(同日開催) 10:00-15:00	15:00-17:00		1月中旬 13:00-17:00	2月中旬 13:00-17:00	3月 13:00-16:00		①地域包括支援センター の認知症地域支援推進員 4名 ②市内介護老人福祉施設職員 (各事業所より1名) 11名 ③市内地域密着型事業所職員 (各事業所より1名) 19名 ④市内訪問看護事業所 (各事業所より1名) 8名 ⑤高齢介護課または各総合 支所市民福祉課担当職員 3名 (合計)45名
内容等	センター方式を通じ、本人本位の認知症支援を学び、実践していくための研修。 ※センター方式は、本人と家族を中心に、支援関係者が共通シートを使って事実情報やお互いのアイデアなどを共有し「本人と家族のよりよい暮らし」を一緒に目指していく方法です。		地域の認知症支援の人材・チームづくりに向けた研修。 現在の認知症地域支援推進チームと合同に行い、現在の活動を通じ、実践上の課題解決や活用方法を学ぶ		研修で学んだセンター方式を通じファシリテーターとして、地域で認知症ケアを伝えるための実践研修。		認知症の方を支える地域づくりと、現在取り組んでいる活動について発表し、認知症およびその支援の活動について広く啓発する。		
研修講師	講師 小森 由美子氏 認知症地域推進人材・チームづくりプロジェクト NPO法人地域生活サポートセンター(認知症介護研究・研修東京センター客員研究員) 大崎市認知症地域支援推進員、大崎市認知症地域支援推進チームメンバー								

■ 市認知症地域支援推進チームフォローアップ研修

項目	現認知症地域支援推進チームフォローアップ研修		研修対象者
日時等	第1回 8月23日(火) 15:00-17:00 北会議室2階	第2回 3月 13:00-16:30 ※	現認知症地域支援推進チーム 40名
内容等	地域の認知症支援の人材・チームづくりに向けた研修。 育成研修と合同に行い、認知症地域支援推進チームの活動を通じ、実践上の課題解決や活用方法を学び、人材・チームづくりに向けての実践研修。	認知症の方を支える地域づくりと、現在取り組んでいる活動について発表し、認知症およびその支援の活動について広く啓発する。	

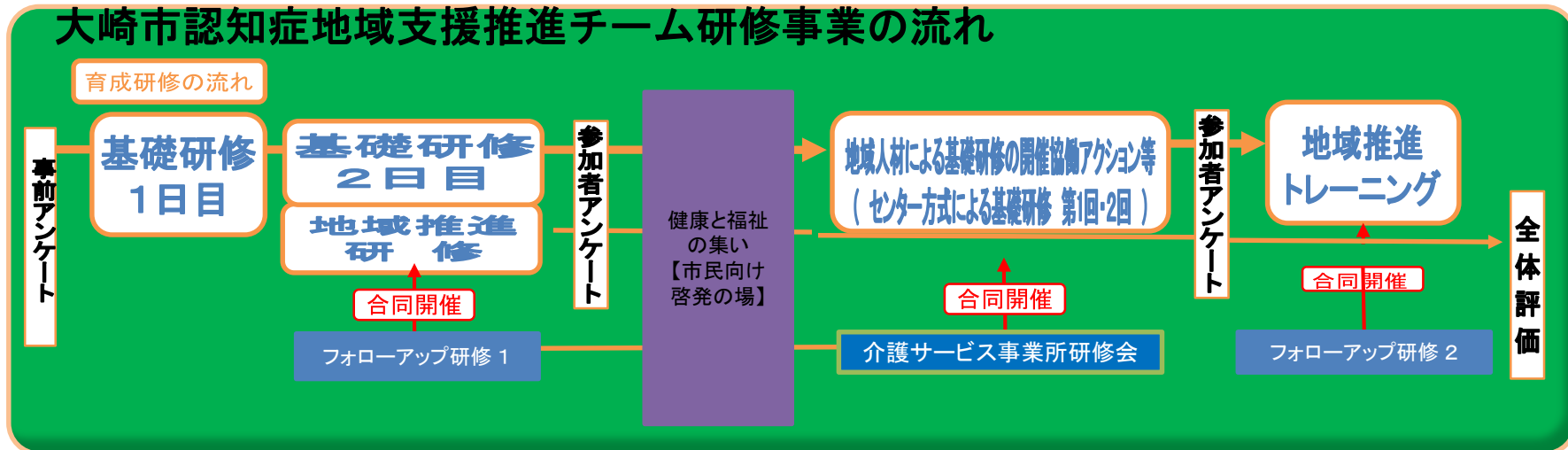
市認知症地域支援推進介護サービス事業所研修会

項目	大崎市介護サービス事業所研修会(認知症基礎研修)		研修対象者
日時等	第1回 1月中旬 13:00-17:00 北会議室2階	第2回 2月中旬 13:00-17:00 北会議室2階	市内の介護サービス事業所より希望者 定員40名
	センター方式を通じ、本人本位の認知症支援を学び、実践していくための研修。 認知症地域支援推進チーム育成研修受講者をファシリテーターとして、地域で認知症ケアを伝えるための実践研修。		
内容等			

市民向け啓発

項目	健康と福祉の集い	対象者
日時等	10月15日(土)①16日(日)②	認知症に関する取組に関心のある方などの市民
	①13:00-15:00 ②10:00-15:00	
内容等	認知症地域支援推進チーム活動の発表, 認知症カフェ等	

大崎市認知症地域支援推進チーム研修事業の流れ



4. 認知症地域支援推進員としての活動・取組内容

○背景

Step1: 活動の目標を決定

「認知症の人と家族が優しい地域の輪の中で元気に暮らせる大崎市」

Step2: 認知症に関する事業と課題の整理

Step3: 実態把握調査の実施

「認知症の人と家族の実態把握調査『**こころの声アンケート**』の実施」

『調査概要』

- 調査対象: 市内に在住の要支援・要介護認定を受けている65歳以上の高齢者で障害高齢者の日常生活自立度 自立～A 認知症高齢者の日常生活自立度 II 以上
- 対象者の選定: 介護支援専門員が担当利用者より選定
- 認知症高齢者およびその家族について担当介護支援専門員が聞き取り

Step4: 調査結果の分析

アンケート結果は、推進員みんなで分析・検討、関係者で情報共有

認知症の人の思い⇒**本人本位のケアを進めよう**

地域への思い(地域の理解があると本人も家族も安心)
⇒**認知症サポーター養成講座の拡大**

家族の思い⇒**家族支援を強化したい**

介護サービスへ思い(役割大、認知症ケアの理解で支援が広がる)⇒横のつながりの強化(**地域人材の必要性**)

介護支援専門員の思い⇒**連携の強化の重要性**

医療へ思い(かかりつけ医の役割大、専門医との連携)
⇒**医師会と連携しネットワーク化**

本人本位のケアを地域で実践・推進する人材・ネットワークが不可欠
⇒**認知症地域支援推進チーム育成事業の実施**

○きっかけ

こころの声アンケートの結果より事業化

地域を支える**拠点**をつくりたい

認知症地域支援推進員と連携できる**仲間**をつくりたい

地域**資源**を活かしたい



地域人材育成事業を取り入れてみよう

どこと手を結ぶ？ ⇒ 地域の支えとなる場所になれるところ

○認知症地域支援推進員(地域包括支援センター) 4か所,

○地域密着型サービス事業所 16か所

○市内特別養護老人ホーム 9か所,

○行政(本庁, 各総合支所)

工夫した点:

各法人の長に趣旨の説明と、「職場に考え方を伝達できる・地域に目を向けられる人材」の推薦を依頼

○認知症地域支援推進員の活動の様子

チラシを作成, PR

認知症地域支援推進員が誕生しました！

大崎市の各地域包括支援センター等に医療、介護及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして認知症地域支援推進員が誕生しました。
認知症地域支援推進員を中心に、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように地域づくりを推進します。

認知症の人と家族が 優しい地域の輪の中で 元気に笑顔で暮らせる大崎市



<認知症地域支援推進員の連絡先>

古川地域包括支援センター TEL87-3113 志田地域包括支援センター TEL53-1271
五道地域包括支援センター TEL72-4888 田尻地域包括支援センター TEL39-3601
大崎市役所民生部高齢介護課地域支援係 TEL23-2511 民生部健康推進課 TEL23-5311

～いつまでもいきいきと認知症になっても安心して暮らせる大崎市～

アンケート結果をみんなで共有



地域包括の推進員中心に圏域毎、各事業所がチームとなって研修

○取組みの経過①

【平成24年度】

- ・ 顔の見える関係，仲間づくりスタート
- ・ 「一人の人の声を大切にケアを考えよう」
センター方式の研修会（受講，ファシリテーター実践） 地域づくりの研修会

研修名	センター方式地域型基礎研修		認知症ケア地域推進研修	認知症ケア地域推進トレーニング研修	センター方式地域型基礎研修 (ファシリテーター実践研修)	
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日程	9月	10月	11月	12月	1・2月	2・3月
形態	チーム全体				地域包括単位	
研修の位置づけ	※1 チーム育成のための基礎的知識や考え方を学習		※2 仲間づくりを検討	※3 とともに地域をつくる仲間とともに研修		
	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> チームとして地域づくりのファシリテーターとして実践 (4カ所で実践研修を実施) </div>					

○研修によるチーム員の変化

本人の思いをじっくり聞きたい

今までの生活の大切さが分かった

グループワークでいろんな意見を聞いた

現場に活かしたい

相談のききとり方が変わった

本人の心地いい生活を考えるようになった

ものの見方や考え方が変わった

職員の関係づくりにも応用できる

本人本位のケアで、状態が安定した

考え方を広めたい

顔が見える関係が
できてきた
(前ページ※1)

どこと手を結び、どうやって広げていくか
(認知症ケア推進研修の際チームで意見を出し合う) (前ページ※2)

一緒に活動できる仲間をつくろう

居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員、支援チーム職員に、
ファシリテーター実践研修に参加してもらおう

○初年度の成果

★認知症地域支援推進員 ⇒ **仲間ができた！！**

★チームメンバーより

・特別養護老人ホーム⇒職員の意識が変わったら**ケアが変わった**

・グループホーム⇒センター方式を取り入れて、アセスメントを見直したら、ケアが変わって、本人が落ち着いた。職員間のコミュニケーションも。

・短期入所生活介護⇒なじみの生活を取り入れたら、ショートステイで本人が落ち着いて過ごすことができた

・居宅介護支援事業所⇒本人・家族の気持ちが理解できた
(アセスメントが変わって、サービス事業所と情報共有ができた)

★各地域で ⇒ 平成25年度もこのチームで**何か**やりたい！！



地域ごとの課題に合わせたやりかたが重要

**継続して活動を広げていこう
翌年度以降も事業化へ**

○取組みの経過②

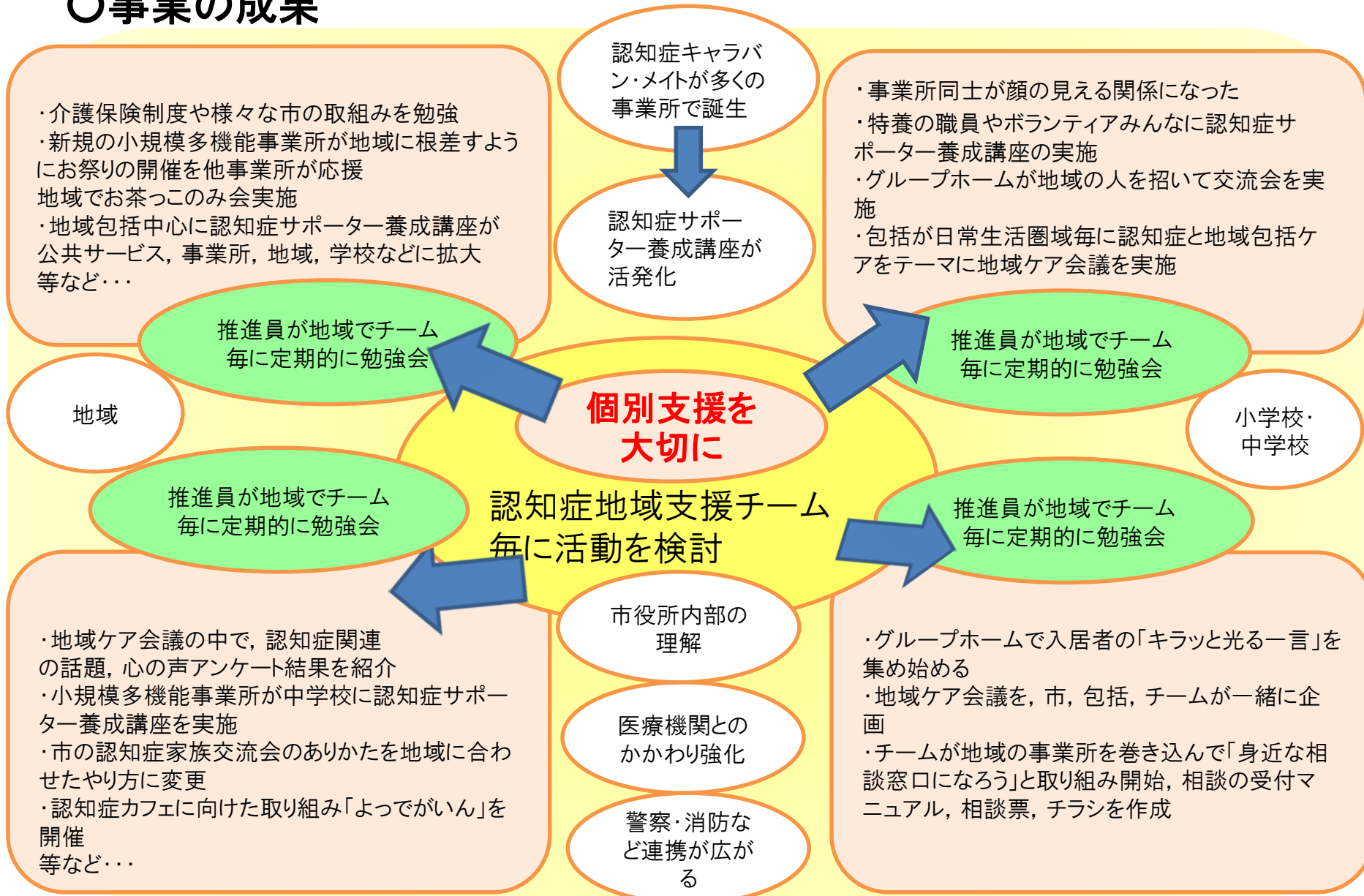
【平成26年度】

- ・ H26年度認知症地域支援推進チーム育成研修実施
各事業所メンバーの交代や仲間を増やしたいとの声あり→継続して研修しよう
訪問看護ステーション一緒に研修
個々のチームの活動の広がりへ
介護事業所向けの認知症ケア基礎研修実施
認知症対策推進協議会の設置,
認知症ケアパスの作成（ケアの流れを整理）
認知症市民フォーラム

【平成27年度】

- ・ H27年度フォローアップ研修
認知症ケアパスの啓発・認知症市民フォーラム
介護事業所向けの認知症ケア基礎研修実施

○事業の成果



人材・チーム育成を通じて地域の連携と認知症施策が一気に進展した

チームでつくった相談窓口らし

裏に相談窓口として協力
頂ける事業所を記載。

・公民館、関係機関等に
設置、配布。

・民生児童委員定例会等
でPR。

繰り返し繰り返し、推進員，チーム，地域
の事業所がはなしあいながら作成
⇒作成後は，地域の関係者(医療機関
や事業所，地域の方々)と再度検討
⇒修正(検討見直し)しながら使用

家族・近所・友達で
○○○で困ってる方はいませんか？



この頃...

「あれっ!?!」「どうしたんだろ?」と思うことはありませんか?

これからの介護に『心配や不安な事』ありませんか?



これって・・・誰に相談したらいいの？

- 介護保険ってなに？介護サービスってなに？
- 独り暮らしで困ってるようだよ？



窓口にも
いつでも相談してください

認知症カフェに向けた取り組み

- ・ ちらし→いろんなアイデアが生まれた
→手分けして周知
- ・ 誰に呼びかければ認知症の本人や
家族に声が届くか考えることが
できた (成果)
- ・ 内容を検討しながら、こういった
集まりであれば、認知症の人と
家族が心地よい「集まりの場」が
提供できるか考えることができた



- ～受付票より～
- ・ 男性で介護している人と交流したい
- ・ 徘徊する本人をどのように介護して
いけばよいか分からない
- ～アンケートより～
- ・ 日頃思っても言えないことを話せた
のでよかった。
- ・ 認知症本人も楽しんでいてよかった
- ↓
- ・ 「相談の場面」と「ご本人の交流の
場面」が必要だと分かった

既存の事業を活かして、相談場面の声、参加者の声よりつくりあげていく



認知症カフェ開催の様子



認知症市民フォーラム 認知症カフェ開催の様子



認知症サポーター養成講座の一場面



大崎市長，副市長，庁議メンバー（各部長），民生部各課長も認知症サポーターになりました
今年から新規採用の職員研修内にも開催

出張認知症カフェ開催の様子



認知症地域支援推進員，認知症地域支援推進チームメンバー，行政職員，地域のボランティアで庁舎のホールで開催

○医療との連携強化

継続事業： 認知症専門相談(年12回), 認知症家族交流会, 認知症講演会

< 認知症対策の勉強会を開始 >

- ・当初は認知症地域支援推進員(行政)と市医師会で実施
 - ・顔の見える関係づくり
 - ・「こころの声アンケート」の結果を伝える
 - ・それぞれの立場で課題としていることの共有し事業化へつなげる
- ⇒ **認知症地域支援推進員(行政および地域包括)も協議に参加**
- ・各地域としての課題について、話し合う。
 - ・**連携強化の第一歩**をスタート
 - ・多職種連携の必要性を共有

< **大崎市認知症対策推進協議会の設置**(平成26年度) >

- ⇒協議会の委員に三師会, 地域, 認知症地域支援推進チームから出してもらう
- ・ **認知症ケアパスを検討・作成**(平成27年度から地域へ啓発)

顔の見える関係の成果
個の支援の場面, 在宅医療・介護連携の取組み開始へ

身近な地域でみんなの集う場が増えてきた (いきいき百才体操自主グループ)



地域の介護予防の
集まりに、地域のみ
んなが集い、見守り、
役割を持ち、
「みんなでここで元
気に過ごす！」場が
増えた。

5. 課題

人材育成をはじめて今年で4年目・・・。

当初想像もしていなかった活動の広がり，仲間の広がり！！

でもまだ課題は様々・・・。

認知症の人・家族の思いにそっているか必ず意識する
・「なにかしたい」が「事業をする」ことが目的になりがち，絶えず振り返りが必要

地域による活動の差
・地域に根差す，地域に合わせた事業展開をしているが，それでも活動が困難な地域もあり

継続

早期対応！！
個々の相談を丁寧に！！
つなぎを意識！！

タイミングを
大切に

まだまだつながっていない世代や，関係者がたくさん
・新しい人との出会い=新しいつながりづくりと捉え，機会を積極的に見つけていく

「伝える」から「ともに考え一緒に行動する」へ
・「認知症」を自分のこととして考えられる人を増やしていくこと
・今までは「啓発」が「伝える」中心だったが，活動できる仲間を丁寧に作ることが大切

6. 今後の活動・取組の方向性

あくまでも本人本位（一人一人の支援を大切に）

認知症ケア基礎研修（センター方式研修）
認知症初期集中チーム
認知症サポーター養成講座
認知症専門相談，家族交流会など各種事業

個別の相談から地域資源の活用につなげていけるように

認知症ケアパスの啓発
【つながることで支援の流れができる】

個々の支援から地域の課題を検討

地域の課題から行政の施策化へ

地域包括ケアシステムの構築
（大崎市に合わせた仕組みづくり）



仲間がいれば
広がっていく

活動をふりかえって
最後に・・・

ひとりひとりの出会い・
言葉・場面を大切に

発信していく

自分の持っている役割・相手の役
割を活かして発揮！！
つながりは力になる！！



みなさん、ぜひ一緒に活動をしていきましょう

大崎市 認知症ケアフォーラム

認知症の人を支える関係機関で、
これからの多職種連携の体制構築について考えます。

開催日時 平成27年3月3日(火) 13時～15時30分(受付12時～)

場所 大崎生涯学習センター(八幡)

対象者 市内の介護事業所(匿名介護)
医療機関(大崎病院)

内容 第一部 フォーラム
(1) 大崎市の現状と認知
(2) 大崎市の認知症の支援の
1) 「一人」の暮らしにじっくり関わり
2) 地域での生活を支える連携体制の構築に
3) 地域での暮らしを支える支援の強化

発注者 大崎市認知症地域支援推進員 大崎市認知症キャラバン・メイト

第二部 基調講演 14時30分～

「認知症ケアに携わる多職種連携」
～今、わたしたちにできること～

講師 認知症介護研究・研修センター 研究部長 永田 久美子 氏

参加希望の方については下記まで電話または専用紙記入の上FAXで
お申し込みください。2月27日(水)までお申し込み。大崎
電話23-2511内線2

主催 大崎市 大崎市認知症対策連絡協議会
大崎市古川地域包括支援センター 大崎市志保地域包括
大崎市玉手地域包括支援センター 大崎市田原地域包括支援センター
後援 大崎市医師会 大崎会科医師会 大崎警察協会 公益社団法人認知症の人と家族の会大崎支部

大崎市話し合う協働のまちづくり条例



前 文

まちはみんなで作るもの。

私たちは、より住みよい暮らしを実現するため、話し合いを大切にした協働のまちづくりを進めます。

暮らしの中にある悩みや不安、喜びや楽しみを分かち合い、互いを尊重し、助け合いながら、地域の抱える課題を解決していきます。

そのために、市民も行政も、みんなが主体となって、対等な関係で話し合いを行います。

話し合うことによって、想いや考えが伝わり、人と人とのつながりが生まれます。

そして、一人では思いつかなかった新しい気づきや発想が生まれます。

そう、話し合いの過程が人をはぐくみ、まちをつくるのです。

話し合いの文化を根づかせていくことが、私たちの目指す協働のまちづくりの姿です。

そんなみんなの声を活かせるまちをつくるため、この条例を制定します。

(平成26年4月施行)



ずっとおおさき 宝の都

ご清聴ありがとうございました

